

# 「川崎市建築行政マネジメント計画 2015～2019」の達成状況について

令和2年7月  
川崎市まちづくり局指導部

## ■ 計画期間

平成27年度から令和元年度末まで（5年間）

## ■ 本市の建築行政の概況（計画期間中）

- ・ 本市における建築確認の指定確認検査機関の割合は、平成26年度時点の約98%から99%とさらに大きくなっています。
- ・ 建築基準法（以下、「法」といいます。）の改正（平成30年6月25日公布）にともない、本市関係条例等の改正を実施しました。
- ・ また、令和元年度6月施行の法改正を受けて、定期報告対象建築物等の変更を実施しています。

## ■ 各施策における成果指標の達成状況

### 施策1 建築確認から検査までの建築規制実効性の確保

#### （1）迅速かつ的確な建築確認申請の徹底

成果指標	目標値	達成状況 (平成27～令和元年)	検証・評価
確認所要期間 (構造計算適合性判定を要するもの)	35日以内	・ 各年度、目標値を達成しました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事前相談の活用や、受付後の進捗管理の徹底により、目標値を達成しました。</li> <li>・ 今後も継続した取組を推進します。</li> </ul>

#### （2）中間・完了検査の徹底と適正な工事監理の実施

成果指標	目標値	達成状況 (平成27～令和元年)	検証・評価
完了検査済証交付率 (検査済証交付数/確認済証交付数)	95%以上	・ 各年度、目標値を概ね達成しました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請者・設計者への周知の実施などにより、目標値を概ね達成しました。</li> <li>・ 検査未了のものについては、今後も継続して指導を行っていきます。</li> </ul>

### 施策2 指定確認検査機関への指導・監督の徹底

成果指標	目標値	達成状況 (平成27～令和元年)	検証・評価
指定確認検査機関への立入検査の実施	随時実施	・ 各年度、必要に応じて指定検査機関に立入検査を実施しました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報告業務等でミスが発覚した検査機関等に対して適確に立入調査を実施しました。</li> <li>・ 今後も、継続した指導・監督をにより、検査機関の適確な業務実施を促していきます。</li> </ul>

### 施策3 違反建築物への対応等の徹底

成果指標	目標値	達成状況 (平成27～令和元年)	検証・評価
違反建築防止 パトロール	27回/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>各年度、目標値以上の違反防止パトロールを実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各年度で、毎月定期的に工事中建築物の状況確認を実施するとともに、全国一斉で実施するパトロールや年度末に検査未了の建築物の状況調査を行うなど、違反建築物防止のための取組を継続的に実施しました。</li> </ul>

### 施策4 建築物等の適切な維持管理を通じた安全性の確保

#### (1) 定期報告制度の適切な運用による安全性の確保

成果指標	目標値	達成状況 (平成27～令和元年度)	検証・評価
定期調査報告率 (建築物)	78%	<ul style="list-style-type: none"> <li>各年度で、目標値を概ね達成しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各年度で、目標値を概ね達成しています。</li> <li>法改正に伴い、平成28年度に定期報告対象が変更となったことから、建築物、建築設備の定期報告に影響が出ています。</li> <li>定期報告制度の適確な運用に向け、今後も、建物所有者等への周知を継続して図っていきます。</li> </ul>
定期調査報告率 (昇降機及び遊戯施設)	97%以上		
定期調査報告率 (建築設備等(昇降機及び遊戯施設を除く。))	85%		

#### (2) 民間建築物の耐震化の推進

成果指標	目標値 (平成17年度～累計)	達成状況 (平成27年度末まで)	検証・評価
木造住宅耐震診断士 派遣制度 派遣実績	3,935件 (+330件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度末時点での目標値を概ね達成しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>木造住宅耐震診断士の派遣、改修助成制度については、目標値を少し下回りましたが、どちらも達成率は95%を超えています。</li> <li>特定建築物等耐震改助成制度については、目標の2倍を達成しました。</li> <li>民間建築物の耐震化については、「耐震改修促進計画」に基づき所管部署において引き続き推進しています。</li> </ul>
木造住宅耐震改修 助成制度 助成実績	699件 (+90件)		
特定建築物等 耐震改修助成制度 助成実績	77件 (+20件)		

(3) 建築物のアスベスト等の対策の推進

成果指標		目標値 (平成19年度 ～累計)	達成状況 (令和元年末時点)	検証・評価
民間建築物 吹付け アスベスト 対策事業	含有調査	26件	・目標値を達成しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・含有調査については、目標の2倍以上を達成しました。</li> <li>・また、含有調査の結果、「アスベスト含有しない」建築物が大半となっています。</li> <li>・今後も、引き続きアスベスト対策事業を推進していきます。</li> </ul>
	除去	14件		

施策5 災害発生時の迅速な対応の推進

成果指標	目標値	達成状況 (平成27～令和元年)	検証・評価
川崎市職員の 被災建築物応急危険 度判定士人数	212人 (現状維持)	・各年度で、目標値を達成しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市職員の判定士数は目標を達成しています。</li> <li>・今後も、即時体制に対応できるよう、判定士数の確保に努めていきます。</li> </ul>
建築物応急危険度判定 コーディネーター 業務シナリオ演習の 実施	1回/年	・各年度、演習を実施しました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各年度1回以上のシナリオ演習を実施しました。</li> <li>・近年は、本市だけでなく、近隣行政庁と連携して演習を実施しています。</li> </ul>

施策6 執行業務体制の整備

(1) 内部組織の執行体制

成果指標	目標値	達成状況 (平成27～令和元年度)	検証・評価
職員の人材育成を 目的とした 研修等の実施	随時実施	・各年度、複数回の研修を実施しました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な研修の実施により、職員全体の技術力の底上げを行っています。</li> <li>・外部機関で実施された研修に参加した場合は、得られた知見を共有化するなどの取組も行っていきます。</li> </ul>
部内業務体制の検討 (指導部業務検討 委員会)	随時実施	・各年度、必要に応じて業務検討委員会を実施しました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務検討委員会を実施して、業務体制の検討を行うとともに、状況の変化に対応できるよう、部内で連携して業務検討を行っています。</li> <li>・今後も継続して、業務の適正化に向けた検討を行っていきます。</li> </ul>

(2) 関係機関等との連携体制

成果指標	目標値	達成状況 (平成 27～令和元年度)	検証・評価
関係機関や 本市関連部局等との 情報共有や連携	随時実施	各関係機関等と定期的に意見交換・情報共有を実施しました。 (例) ・神奈川県建築行政連絡会議 ・日本建築行政会議(全国) ・大都市会議(政令市) ・消防、健康福祉部署 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法改正や取扱いについて、他の行政庁等との意見交換を定期的に行うことで、適確な建築行政の実施に努めています。</li> <li>・また、消防や福祉部門など本市関連部署との状況共有を定期的実施することで、今後も違反建築物の是正や、事故防止に努めていきます。</li> </ul>

(3) データベースの整備・活用

成果指標	目標値	達成状況 (令和元年末)	検証・評価
各種情報の データベース化	随時実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物等に係る各種データベースの整備を随時推進しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙台帳等のデータを、電子データベース化するとともに、地図情報システム(GIS)への移行も進めています。</li> <li>・平成 22 年以降、GIS データから建築基準法の道路種別や位置指定道路調書などを確認することが順次可能になっています。</li> <li>・今後も、総合的に活用できるシステムの整備・検討を継続して進めていきます。</li> </ul>
総合的に活用できる システムの 検討・整備	随時実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的に活用できるシステムの検討・整備を随時推進しています。</li> </ul>	

■ 総評

マネジメント計画に示した各目標の成果指標については、概ね達成していますが、一方で、計画期間の 5 年間で法改正や社会状況の変化により、マネジメント計画で掲げていた目標と実状合わない事項も発生しています。

本結果を基に、令和 2 年 7 月にマネジメント計画を改定し、今後も引き続き、建築物の安全性を確保に向けた、効率的・効果的な建築行政を推進してまいります。